

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
<p>女性の地位</p> <p>1 男女共同参画社会に向けた取組について市長と市民が語り合う機会を持つような計画はあるか。</p>	<p>男女がお互いに尊重し、平等に暮らせる社会の実現に向けて、平成25年度に第2次島田市男女共同参画行動計画を策定し、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>市民との対話を大切にし、女性議会も対話の一環であり、今後も継続して開催していく。</p>	<p>行動計画に基づき取り組み、年度末には実績と評価を行っている。また、推進会議等を行い、男女共同参画推進のため努めている。</p> <p>タウンミーティングやゆめ・みらい百人会議などを行っている。平成27年度第2回女性議会を開催する。</p>	<p>地域づくり</p>
<p>市民会館の再建</p> <p>2 市民会館再建の予定はあるか。</p> <p>会場使用代とレンタル設備の助成はないか。</p>	<p>市民会館の再建は、設備の整った文化施設は必要と思うが、他の市町との広域的利用や新築や改築の時期等も含め、市内施設の見直しを進めていく必要があると考える。</p> <p>学校校舎等の市整備方針を取りまとめる「公共施設マネジメント」を作成し、市民会館についてもこの中で、協議・検討していきたいと考える。</p> <p>市民会館の休館後、集客やステージの広さの関係等により、市外の公共ホールを利用することにより、経費の負担増になった団体も多いことから、市では現在、「公共ホール使用料等差額助成制度」を新たに作り、使用料助成をしていきたいと考える。</p> <p>「公共ホール使用料等差額助成制度」は、助成対象施設が公共ホールに限られている。文化祭等学校施設での開催についても検討していたが、他校での開催状況を勘案し、学校施設での実施は対象とはならない。</p>	<p>市民会館の今後については、「公共施設マネジメント白書」を取りまとめる中で、今後の方針を検討している。</p> <p>26年度の9月補正において「公共ホール使用料等差額助成金」を予算化し、今まで市民会館を利用していたが、止むおえない事情から市外の公共ホール等を利用し公演を行った6団体に対し、827,000円を支出し、負担経費の軽減を図った。</p> <p>市民会館にあった平台等の備品を貸出し、学校での文化祭開催に対する支援を行っている。</p>	<p>文化</p> <p>文化</p> <p>文化</p>

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
中心商店街の活性化			
旧ジャスコ周辺におけるまちづくり計画はあるか。	平成12年度に旧中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、島田第三地区土地区画整理事業を実施したが、それ以降、新たに策定したまちづくりの計画は無い。 これからの中心市街地のまちづくりには、そこに暮らす商業者が商店街をどうしたいかという考えが大切であり、そうした商業者の意見を伺いながら、協働・連携によるまちづくりを進めていきたいと考えている。	島田市商店街連合会の定例会長会議に職員が出席することで、商店街と行政との意思統一と連携を図るとともに、中心市街地の商業者を中心としたメンバーによる「あきないの会」を組織し、商業者の意見や課題等を収集し、協働によるまちづくりを進めている。	商工
3 中小企業への助成制度はどのようなものがあるか。	中小企業への助成制度として、融資制度と補助制度があり、融資制度として「小口融資」と「短期経営改善資金」があり、補助制度として「小口資金融資信用保証料補助金」「地域産業振興事業費補助金」「富士山静岡空港就航先販路開拓事業補助金」を実施している。	引き続き融資制度と補助制度を実施している。 平成27年度からは、新たな補助制度として「販路開拓事業補助金」を実施している。	商工
中小企業の経営改善や事業再生を図るため、市はどのようなことをしているか。	事業者への巡回訪問や、金融・経理等の各種相談と指導業務を実施している島田商工会議所と島田市商工会へ補助金を交付している。 更に中小企業への支援体制の強化を目的に、島田市と島田商工会議所、島田市商工会、島田信用金庫の4団体が「業務連携・協働の覚書」を締結し、「島田市中小企業支援協議会」を設立し、中小企業への支援に努めている。	引き続き島田商工会議所、島田市商工会へ補助金を交付するとともに、中小企業支援協議会により、各種セミナーや個別相談会を開催し、中小企業の支援に努めている。	商工
島田大祭参加者募集に市はどのように関わっているのか。	島田市としても、各街からの要請に応じ、広報しただ等に、参加募集のお知らせを掲載し、全市的に呼びかけを行うなど、側面的な支援を行っている。 また、次回開催に向けては、早い段階から参加者の確保など課題について、全体で検討し、対応する必要があると考えている。	各街から推薦された方で組織した「島田大祭検討委員会」を平成27年1月に開催し、第108回島田大祭に向け参加者減少や交通規制対応などの課題について協議を行った。引き続き、平成27年度も検討委員会において具体的な対応方法について協議を行う。	観光

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

	質問	答弁	取り組み状況	担当課
4	<p>空き店舗を利用した憩いの場</p>			
	<p>市が空き店舗を借りて、老若男女が集える多世代交流型の憩いの場を設置する考えはあるか。</p>	<p>市が空き店舗を借りて、老若男女が集える多世代交流型の憩いの場の設置については、高齢者福祉と中心市街地活性化の両面から調査・研究していきたい。</p>	<p>高齢者をはじめ多世代が集う場として、公会堂等を活用した居場所が開設されている地域もある。市は、平成27年度から新規に高齢者等居場所整備事業費補助金の交付を開始し、高齢者の介護予防・閉じこもり防止とともに多世代の交流が図られるよう居場所づくりを推進していく。 また、認知症高齢者を介護する家族の経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的として、徘徊高齢者等家族支援費助成金交付事業を平成27年度から実施していく。</p>	<p>長寿介護</p>
	<p>市が空き店舗を借りて、老若男女が集える多世代交流型の憩いの場を設置する考えはあるか。 また、設置にはどのくらいの予算が必要か。</p>	<p>市が空き店舗を借りて、老若男女が集える多世代交流型の憩いの場は、高齢者の介護予防や閉じこもり防止対策として効果があると認識しており、中心市街地への新たな来客者の増加や多世代の交流など、中心市街地の活性化につながるものと思われる。 空き店舗利用してふれあいサロンを設置する費用については、規模や設備によっても違うが、家賃が年間120万円、その他内装や空調設備等の改修、テーブルや椅子等の備品等も合わせ、開設には年間300万円程度の費用がかかるものと思われる。</p>	<p>市が空き店舗を借りて、老若男女が集える多世代交流型の憩いの場の設置については、空き店舗の多くが店舗併用住宅のため、第三者への貸し出しが困難であるという現状や、設置費用等の課題により具体的に進捗していない。</p>	<p>商工</p>
5	<p>介護者の支援</p>			
	<p>介護者支援ボランティア団体を立ち上げたいが、市の支援の予定はあるか。</p>	<p>ボランティア団体への市の支援については、介護保険制度の改正に伴い地域支援事業の補助対象事業拡大される中、積極的に国の制度活用を検討していく。</p>	<p>介護者への支援として、平成27年度に高齢者等居場所整備事業費補助金交付及び徘徊高齢者等家族支援費助成金交付事業を新たに開始し、各地域における「居場所」の開設とボランティア活動を促進するとともに、認知症高齢者を介護する家族の経済的、精神的負担の軽減を図っていく。 また、介護保険制度改正により市町村に実施が義務付けられた「介護予防・日常生活支援総合事業」へ先駆的に取り組み、住民主体による高齢者支援組織の構築のため、平成26年度から各地域の団体やNPO等へ働き掛けを行っている。</p>	<p>長寿介護</p>
	<p>小規模多機能型施設の増設の予定はあるか。</p>	<p>小規模多機能型施設については、在宅介護にとって大きなメリットがあり、今後、高い需要があると認識している。 第6期島田市介護保険事業計画の策定作業の中で検討していく。</p>	<p>第6期島田市介護保険事業計画において、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスが未整備の中学校区4地区へ、小規模多機能型居宅介護施設を設置することとした。 平成27年度において整備事業者を公募し整備を促進し、在宅介護支援の基盤の充実を図っていく。</p>	<p>長寿介護</p>

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
介護・障がい者サービス			
6 パーソナルアシスタンス制度の導入の可能性はあるか。	<p>パーソナルアシスタンス制度とは、日本では、札幌市が平成22年4月から取り組んでいる独自の制度で、重度訪問介護サービスの対象者に、市が介護に要する費用を直接支給し、利用者がその費用の範囲内でライフスタイルに合わせて、介助者と直接契約を結びマネジメントしていく制度。</p> <p>利用者が自分で介護サービスをマネジメントするのは大変なことであるため、札幌市では利用者に介助者募集や契約、シフト作成等の介助コーディネイトに関わる支援を行うためのサポートセンターも立ち上げていることから、サービスの提供の環境整備について課題がある。</p> <p>費用面において障害者に対する支援は、障害者総合支援法に基づき、国・県・市の費用負担により支給されているが、このパーソナルアシスタンス制度は、障害者総合支援法で規定されたサービス外となるため全て市の費用負担となってしまう。</p> <p>このようなことから、理念はよく理解できるが、環境整備に課題があり国・県の費用負担もない制度を市単独で導入していくことは難しいことと考えている。</p>	パーソナルアシスタント制度導入なし。	福祉
7 金谷駅前通りの活性化			
7 金谷駅前通りの活性化策はあるか。	<p>金谷駅前通りにおいては、島田市商工会を中心に地域住民による「金谷活性化プロジェクト24」が組織され、賑わいの創出について活動されており、こうした活動に対して「にぎわい商店街支援事業補助金」を交付するとともに金谷活性化プロジェクト24の定例会や「春の市」などの活動に職員が参加するなどの支援を実施している。</p>	引き続き金谷活性化プロジェクト24の定例会や「春の市」などの活動に職員が参加し、金谷駅前通りの活性化に向けた取り組みを支援している。	商工
シャッターアートの取り組みについてどう考えるか。	<p>シャッターアートには空き店舗の所有者の理解や協力が不可欠であり、地域住民の支援も必要となることから、引き続き、商工会や金谷活性化プロジェクト24と連携しながら、調査・研究していきたい。</p>	シャッターアートについては、地域住民や金谷活性化プロジェクト24から具体的な提案があれば市として支援していく。	商工

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
観光政策			
着地型観光のあり方や教育旅行についての市はどう考えるか。	<p>着地型観光については、島田市が持つ多くの観光資源を組み合わせること、体験型観光の掘り起こしや創出が必要である。そのために、地域の方や関係団体との連携を図り、島田市らしいメニューが必要と考えている。</p> <p>教育旅行については、富士山静岡空港就航を中心に、国内外からの誘致を積極的に行っていきたい。現在、島田市、藤枝市、焼津市、川根本町で組織する3市1町広域観光連携協議会では台湾を中心に教育旅行の誘致に取り組んでいる。これに体験型観光や農林家民宿、民泊をうまく取り込むことが出来れば、教育旅行の受け入れに大きな役割を果たすものと大いに期待している。</p>	<p>川根地域協議会など各種団体と、従来の体験型メニューのPRや改善を行うとともに、新規体験メニューの構築について協議を行っていく。3市1町広域観光連携協議会による台湾を中心とした教育旅行の誘致に引き続き取り組んでいる。</p>	観光
民泊活動の進め方をどう考えているか。	<p>農林家民宿は、農業者または林業者が農林業体験などに併せて人を宿泊させる内容。 島田市には2軒の農林家民宿が開業しているが、開業者の条件が、農業者または林業者であることから、開業する意思のある方があれば市として前向きに対応していきたい。</p>	<p>補助金により初期投資への援助を行うことで農林家民宿開業への壁を軽減し、滞在型余暇活動の場が増えるよう図っている。 現在、開業を希望する方が1組いるため、県農林事務所等と連携して開業に向けた支援を行っている。</p>	観光
マスメディアの活用をどう考えているか。	<p>市役所内に新聞やテレビなど報道各社で構成する島田記者クラブがあり、定例記者懇談会等で積極的に情報提供を行っている。これからも観光情報やイベント情報など地域情報をいち早く把握し、有効なタイミングで情報提供することで、マスメディアを活用した情報発信を心がけていく。</p>	<p>引き続き島田記者クラブへ積極的な情報提供を行っている。 平成27年度から観光課において、フェイスブックページの「しまだ観光スポーツ案内所」を開設し、マスメディアや個人に向けた情報発信に努めている。</p>	観光
「いいねかわね」を英訳し海外及び国内に宣伝する考えはあるか	<p>川根地域情報誌「いいねかわね」は、25,000部を作製し、高速道路のサービスエリアや市内公共施設等で配布している。 市のホームページに掲載して情報発信している。 この作製に当たっては、多くの川根地域の皆さんに参画いただき、「川根地域の皆さんが作られた情報誌」といえる。 この情報誌は、たいへん好評で、すでに残部はほとんどない状態となっている。 情報誌は掲載した情報の鮮度が重要と考えていることから、市で「いいねかわね」を英訳し発行することは考えていない。</p>	<p>「いいねかわね」は市のホームページに引き続き掲載し、情報発信を行っている。なお、英訳し発行することは考えていない。</p>	地域づくり

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
<p>「まちづくり交付金」の方向性をどう考えるか。</p>	<p>「まちづくり支援事業交付金」が、協働の担い手となるべき団体を育成・支援し、市民団体の自発的な公益活動の促進を図ることが目的であることに加え、適正で透明性の高い事業とするために、交付金事業として応募された事業内容を有識者や市民が審査する方法も検討したい。</p>	<p>「まちづくり支援事業交付金」については、平成26年度の実績として、昨年度15団体に対し、約180万円を交付している。 この15団体の交付金を活用した活動成果を発表する場として、平成27年4月25日(土)に事業報告会を開催し、各団体の代表者が報告を行ったほか、団体間の交流を深めた。 また、平成27年度の「まちづくり支援事業交付金」につきましては、昨年度までは、市職員により交付の適否を判断しましたが、市民目線で事業内容を審査いただくよう改め、新たに「島田市まちづくり支援事業交付金事業審査委員会」を設置し、交付を受けようとする団体が委員(5人)にプレゼンテーションを行い、委員がその事業の適否を判断する事業審査委員会を5月23日(土)に開催した。 今後も、市民と行政が連携できる交付金事業として、その運用を工夫していきたいと考えている。</p>	<p>協働推進</p>
<p>シティプロモーション政策</p>			
<p>9 シティプロモーションの目指すもの、島田市のあるべき姿を教えてください。</p>	<p>人口減少が進む中、本市の魅力を発掘・創出し「島田ブランド」を市内外に効果的に発信し、現在、島田市に住んでいることの誇りを高め、愛着を深めるとともに、市外からの人口流入を図り、定住人口の増加につなげていくことだと考えている。</p> <p>島田市総合計画基本構想に掲げる将来像「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を目指して、後期基本計画で掲げる「3つの重点プロジェクト」の「ほっと定住プロジェクト」、「やりがい協働プロジェクト」及び「にぎわい交流プロジェクト」を展開することが必要である。</p> <p>私はシティプロモーションを重点施策として位置づけ、本年5月に市の現状分析や魅力の発掘方法、そしてPR方法について調査検討し、シティプロモーションの戦略プランを策定するため「シティプロモーション推進チーム」を設置した。 これまで、定住化の促進を図るため、実施している企業誘致などによる雇用の場の創出や住環境の整備等検討していく。</p>	<p>島田市総合計画市民意識調査(住民アンケート)を毎年実施し、その中で「3つの重点プロジェクト」を構成する各事業について、「満足度」及び「重要度」という指標で市民からの評価を確認している。</p> <p>シティプロモーションについては、庁内プロジェクトチームで会議を25回重ね、市のシティプロモーションの土台となるブランドメッセージ案を取りまとめた。</p>	<p>秘書政策</p> <p>広報</p>
<p>定住化促進の検討は可能か。</p>	<p>「シティプロモーション推進チーム」で検討していく。</p>	<p>移住・定住人口の増加を図るため、国の「地域活性化・地域住民生活等支援交付金(地方創生先行型)」を活用して県外から市内への移住者を対象とした「島田市に住もう応援奨励金」交付制度を平成27年度から開始した。また、川根地域の空き家の有効活用と同地域への移住促進を図るため「島田市空き家バンク事業」を平成27年度から開始した。</p>	<p>地域づくり</p>

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
子育て支援体制			
待機児童の解消のために予定している取組はあるか。	<p>待機児童解消のため民間保育園や認定こども園に対しては、特に待機児童の多い0歳児から2歳児の定員増の要請を行う。                      民間幼稚園に対しては、同じく0歳児から2歳児の保育園児の受入れが可能な認定こども園への移行について要請を行う。                      保育者の居宅等を活用した「家庭的保育事業」、いわゆる「保育ママ」の増加や、定員20人未満の少人数を対象として、家庭的保育事業に近い雰囲気の下で保育を行う、「小規模保育事業」など、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる保育の提供に取り組んでいきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域型保育事業の新設をした。</li> <li>・既存保育所における定員の見直しを行った。(0～2歳児)の定員増、(3～5歳児)の定員減を行った。</li> <li>・民間保育園への定員増の要請を行った。</li> <li>・私立幼稚園への認定こども園への要請を行った。</li> </ul>	保育支援
10 女性の社会進出の支援として、産後女性の職場復帰対策として、民間企業と共同して政策展開することを考えているか。	<p>今後の人口減少対策や、働きやすく子育てしやすい島田市を目指すためにも、女性の社会進出の支援や産後女性の職場復帰対策等の施策は重要であると認識しているが、その対策として、啓発活動は実施しているものの、民間企業と共同した取り組みについては実施していない。                      今後、企業への優遇措置も含め、どのような手法があるか研究していきたい。</p>	<p>平成27年度より、男女が平等に役割を分担し、働きながら子育てができる地域社会の実現を目的に「企業内子育て環境アップ事業」を新設した。</p>	商工
民間の子育て支援サークルへの助成は考えているか。	<p>民間の子育て支援団体への助成は、「島田市つどいの広場事業交付金」という補助制度がある。                      これは、地域の公民館・公会堂等を使い、乳幼児及びその保護者の交流、育児相談、育児に関する情報提供等を行う団体を支援するもので、交付金額は、7万円の基本額に、実施回数に応じた回数割額を加えた額を限度として交付している。</p>	<p>平成26年度は6団体に助成した。助成した団体は市内の公民館・公会堂等を使い、市や地域自治会の協力を得ながら地域ボランティアが乳幼児及びその保護者の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行なっている。                      主に0～3歳児の親子が対象だが、親子、祖父母と孫を対象にした団体もある。                      内容はゲームを通じた友だちづくり、市の保健師や市内の歯科医を講師に招いて「乳幼児の歯のはなし」「インフルエンザなど冬の健康管理」など地域の保護者の要望に応えた講演会や、「クリスマス」「豆まき」「七夕」など季節の行事や簡単な工作など親子で楽しむ行事を行なっている。                      平成26年度は延べ子ども1,459人、大人1,221人、計2,680人の方がつどいの広場の活動に参加している。                      平成27年度は1団体が休止し新たに3団体が加わり合計8団体に助成している。地域で乳幼児への子育て支援活動を継続できるように市内の広い地域で活動が広がる様に活動を周知していきたいと考えている。</p>	子育て応援

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
市民活動支援			
11 島田市の市民活動支援はどのようなものか。	<p>NPOやボランティア団体の社会貢献活動を支援するため、これらの団体が市に社会貢献活動団体として登録し、社会貢献活動を行う目的で「しまだ楽習センター」の会議室を使用する場合は、会場使用料を月に2回まで免除している。</p> <p>また、NPO団体、市民活動団体、福祉団体、文化団体など、今後の活動を展開する過程で、「地域交流センター歩歩(ぼぼ)路(ろ)」を利用して、中心市街地活性化に寄与する団体が、市に登録団体として登録すると、活動室を無料で利用できるほか、印刷機を安価で利用できるようにしている。</p>	<p>引続き、NPOやボランティア団体の社会貢献活動を支援するため、これらの団体が市に社会貢献活動団体として登録し、社会貢献活動を行う目的で「しまだ楽習センター」の会議室を使用する場合は、会場使用料を月に2回まで免除している。</p> <p>また、NPO団体、市民活動団体、福祉団体、文化団体など、今後の活動を展開する過程で、「地域交流センター歩歩(ぼぼ)路(ろ)」を利用して、中心市街地活性化に寄与する団体が、市に登録団体として登録すると、活動室を無料で利用できるほか、印刷機を安価で利用できるようにしている。</p>	協働推進
島田市まちづくり支援事業交付金について増額や幅広い活用を考えているか。	<p>申請件数や交付金額の推移を踏まえ予算措置している。</p> <p>このため、現時点において増額することは考えていない。</p> <p>また、更に幅広い活用については、「まちづくり支援事業交付金」が、協働の担い手となるべき団体を育成・支援し、市民団体の自発的な公益活動の促進を図ることが目的であることから、この目的を変更することは考えていない。</p>	<p>平成27年度当初予算において200万円を措置しており当該金額は昨年度と増減はない。</p> <p>また、「まちづくり支援事業交付金」の目的である、協働の担い手となるべき団体を育成・支援し、市民団体の自発的な公益活動の促進を図ることを変更する考えはないが、今年度から、交付の適否を判断を、市民目線で事業内容を審査いただくよう改め、新たに「島田市まちづくり支援事業交付金事業審査委員会」を設置し、交付を受けようとする団体が委員(5人)にプレゼンテーションを行い、委員がその事業の適否を判断する事業審査委員会を5月23日(土)に開催した。</p> <p>今後も、市民と行政が連携できる交付金事業として、その運用を工夫していきたいと考えている。</p>	協働推進
PTA・地域・行政の連携			
藤枝市のPTA研修会で開催されたような「移動市長室」を開催することは可能か。	<p>「市長と語る会」という名称で、出席している会合がある。今後PTAからの要望があれば出席したい。</p>	<p>要望がなかったため、実績として実施したものはない。</p>	学校教育
12 PTA活動を充実するための地域との連携について、どのように考えるか。	<p>図書の読み聞かせや図書整理などのボランティア、登下校の見守りなどに、PTAだけでなく地域の方々が数多く協力している。また、六合小・五和小・川根小・六合中など多くの学校で実施している古紙回収事業は、地域の方との連携が不可欠な事業。独自なものでは、北中学校の門松づくり、大津小学校の大津谷川の清掃活動、伊久美小学校では運動会やしめ縄作りなどに、地域の方が積極的に参加している。</p> <p>地域や学校の実情に合わせて工夫はできるかと考える。</p>	<p>PTA活動と地域との連携については、それぞれの地域や学校の特性を生かした活動が継続して実施されている。</p>	学校教育

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
放課後児童クラブ			
放課後児童クラブを利用できない児童はいるか。	放課後児童クラブを利用できる児童の要件(保護者等が昼間家庭にいない児童等)に該当し、児童クラブを利用できない児童はいない。	放課後児童クラブを利用できる児童の要件(保護者等が昼間家庭にいない児童等)に該当し、児童クラブを利用できない児童はいない。	子育て 応援
13 放課後児童クラブの調査、改善の考えはあるか。	<p>放課後児童クラブの終了時間は、ほとんどの児童クラブが、午後6時までとなっているが、保護者の就労状況を考慮すると改善の必要がある。 平成26年度から、各児童クラブの保護者からの要望状況を踏まえ、保育する指導員の勤務時間の調整等が図れた児童クラブから、終了時間を30分延長し、午後6時30分へ変更したいと考えている。</p> <p>平成27年4月に開始予定の「子ども・子育て支援新制度」は、放課後児童クラブの受入れ対象を6年生まで拡大することとなっている。 施設整備等を計画的に行い、定員増が図れた児童クラブから順次、6年生までの児童を対象としたいと考えている。</p>	<p>受入れ対象を6年生まで拡大したことにより、平成27年4月において、市全体で4年生56人、5年生8人、6年生4人を受け入れている。 なお、定員に余裕がない放課後児童クラブにおいて、待機児童が発生しており、その人数は、4年生11人、5年生3人の合計14人となっている。</p> <p>平成26年12月に児童クラブ7か所(第一小、第三小、第五小、六合小、六合東小、五和小、金谷小)の終了時間について、学校との協議により、午後6時から午後6時30分に延長した。 学校の余裕教室を使用している放課後児童クラブ5か所(第二小、第四小、初倉小、初倉南小、北部4小)については、終了時間が午後6時となっており、これらについても終了時間の延長について学校との協議を継続していく。</p> <p>※神谷城保育園放課後児童クラブについては、保護者のニーズに応じ、柔軟に対応している。</p>	子育て 応援
	<p>それぞれの児童クラブの活動の様子や、施設面における不都合な状況等について、指導員や保護者から随時ご連絡をいただき、町内会、民生委員児童委員、保護者及び小学校の代表者等からなる「放課後児童クラブ運営委員会」の話を聞いている。</p> <p>今後、児童クラブの運営に係る課題の解消等に向け、児童クラブ運営委員に、これまで以上に児童クラブを見守っていただくなど、市と連携により児童クラブの運営の充実強化に努める。 施設の改修については、厳しい財政状況等を踏まえ、緊急性の高い児童クラブから優先的に整備するなど、年次計画に基づき、計画的に進めていく。</p>	児童クラブの活動の様子や、施設面における不都合な状況等について、放課後児童クラブ運営委員会の会議等を通じ、学校、地元自治会、民生・児童委員、保護者等に情報提供することで放課後児童クラブに対する理解を深めていただき、これまで以上に児童クラブを見守っていただくなど、運営の充実強化に努めていく。	子育て 応援

第1回女性議会開催後の各課取り組みについて

質問	答弁	取り組み状況	担当課
地域での支え合いの場ネットワーク化			
14 小さな支援団体が情報交換できる場所があるか。	<p>子育て団体と行政が協働・連携して取り組んでいる「島田市子育て支援ネットワーク」がある。これは、“子育て支援の輪を広げていこう”という目的で、民間の各子育て支援団体や市内の保育園・幼稚園、放課後児童クラブ、社会福祉協議会及び市の関係機関等80余りの団体で構成された組織。この大きなネットワークを通して、各団体は、それぞれの子育てにかかる活動内容や悩みを共有し合うとともに、個人及び団体間の交流を深めるなど、子育て支援の充実を図っている。</p> <p>ネットワークの主な活動内容としては、毎年定例的に会員に対する研修会や情報交換会を行っており、この他、市長と語る会の実施や島田大祭での赤ちゃん休憩所の設置等の実績もある。</p> <p>ネットワークとの連携を一層深め、子育て支援施策のさらなる充実に努めていきたい。</p>	<p>島田市子育て支援ネットワークの昨年度の活動内容としては、総会における市長の講話や会員に対するスキルアップ講座(研修会)及び情報交換会の開催、更には産業祭での赤ちゃん休憩所の設置の実績もある。</p> <p>市としても、ネットワークとの連携を一層深め、今年度は『子育てカフェ』の開催を2回予定している。</p> <p>今後も協働による子育て支援施策の更なる充実に努めていきたいと考えている。</p>	子育て 応援
農業体験事業に関する助成制度はあるか。	<p>農業体験事業に関する助成制度はないが、野菜づくり等の農業体験については、「農業」や「食」への理解と関心を高めるとともに、体験者相互のコミュニケーションづくりにも大いに役立つものと考えている。</p> <p>今後、「教育ファーム」に対する国の助成事業が利用できるか調査し、市の助成事業の可能性についても研究していきたい。</p>	<p>「教育ファーム」に対する国の助成事業については、補助対象となる経費等の制限が厳しいため、実際に助成を受けられるかはわからない。また、助成金額(苗や種にかかる費用の助成を希望されていた。助成額は事業費の1/2。)に対して、事務処理等の手間を考えると決して使いやすくない。</p> <p>国の事業の他にも助成事業はあるが、その後要望がないため助成事業を実施する予定はない。</p>	農林